

嘉島町部活動地域移行推進計画

令和7年12月4日
嘉島町教育委員会

1. はじめに

スポーツ・文化芸術活動の機会が多様化する中、部員数が減少することで、将来的にこれまでと同じ体制で運営することは難しくなると予想され、また、専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務める指導体制を継続することは、より一層厳しくなってきている。国は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を策定し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、考え方を示した。

また、国のガイドラインを受けて、熊本県は令和5年4月に、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付ける「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」を策定した。本町は、これらの動きを受け「嘉島町部活動地域移行推進計画」（以下、本計画）を策定し中学校部活動の段階的な地域移行を推進する。

2. 部活動の地域移行について

「地域移行」とは、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり確保すること等を目的として、「学校部活動」を「地域クラブ活動」（学校以外の実施主体による活動）に移行することであり、本町では、令和7年度に中学校地域移行部活動検討委員会を設置し、学校・保護者・行政・指導者・地域クラブと連携し、段階的な地域移行について検討している。

3. 地域移行の方向性について

アンケート結果から、小中学校の児童生徒及び保護者の多く（回答者の約7割）が中学校での部活動への参加を望んでおり、実際に中学校で部活動に参加している。生徒の「豊かな心」「健やかな体」の育成のためにも、将来にわたり体育・文化活動ができる環境を整えていく必要がある。

また、移行後も同様の活動ができるのかという不安が大きいことから、これまでの部活動の良い点（例：礼儀が身につく、体力・技術が向上する等）、変わつてほしくない点（例：活動場所・時間・会費・指導者など今まで通りの環境で活動したい等）に留意しつつ、段階的に地域移行を進めることができると想定される。

4. 運営団体について

選定にあたって、行政・学校・地域・保護者が連携して部活動を運営する仕組みを円滑に進め、部員数の減少や教職員の負担軽減といった課題に対応しつつ、将来に渡り生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保できる運営団体を選定する必要がある。その点、総合型地域クラブは、子どもたちの健全育成、地域のコミュニティづくり、生涯に渡ってスポーツ・文化活動に触れ合える機会の提供、部活動の社会体育移行を目的として設立された経緯があることから、嘉島湧く湧く元気クラブ（総合型地域クラブ）を運営団体とする。

5. 活動時間及び場所について

保護者の送迎等の負担等を考慮し、これまでどおり放課後にそのまま学校施設または社会体育施設で行う。

なお、活動に当たっては、「嘉島中学校部活動規約（令和5年4月6日改訂）」に沿った活動とする。

6. 指導者の確保について

部活動指導員など、指導者を確保できている部活動から、段階的に地域移行を進める。また、求人活動を行うとともに熊本県地域クラブソポーターバンクの活用等により、指導者のリストアップ、確保を進める。

7. 会費（部費）について

受益者負担が原則であるが、移行に伴い現在の部費と同額程度となるよう、あるいは大幅な引き上げとならないような手立てを検討していく。

8. 検討委員会での実績と今後の計画について

検討委員会のスケジュール及び検討内容を次のとおり計画する。

地域移行検討委員会スケジュール																別紙1	
内容	R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
地域移行開始時期																	■
検討委員会設置				■													
検討委員会開催					■				■			■				■	
地域移行の概要について																	
アンケート調査について			■														
アンケート調査の実施				■	■												
アンケート結果について						■											
今後の方向性について																	
アンケート結果の周知								■									
運営団体と運営方法について										■							
中学校地域部活動規約の制定について												■					
移行する部活動について													■				
会費について																	
地域移行部活動の保護者説明会について																	
保護者説明会の開催															■		
移行する部活動の手続き等について														■	■	■	■

9. 地域移行後の取組

地域移行後も、各関係機関との情報共有や課題解決に向けた、地域部活動連絡会議（仮称）を開催し、地域部活動のさらなる充実を図る。

10. その他

検討に当たっては、アンケート調査の回答についても十分考慮する。また、国及び県の方針やガイドラインの改訂といった状況の変化も踏まえ、適宜本計画の見直しを図る。